

大阪労働局発表
令和3年8月30日

【照会先】
大阪労働局労働基準部健康課
電話 06(6949)6500

全国労働衛生週間中に「大阪・職場の健康づくりフォーラム」を開催します

10月1日から10月7日までの期間、「向き合おう！ 心とからだの健康管理」を全体のスローガンとして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛け、第72回全国労働衛生週間が実施されます。

大阪労働局(局長 木暮 康二)では、全国労働衛生週間中に「大阪・職場の健康づくりフォーラム」を開催するとともに、労働衛生関係広報資料の作成・配布、事業場に対する周知・啓発など、各種の広報活動を展開します。

1 大阪・職場の健康づくりフォーラム

全国労働衛生週間中に、労働災害防止団体などと協力し、「大阪・職場の健康づくりフォーラム」を開催します。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から集客人数を制限することから、後日、「大阪労働局 YouTube チャンネル」に、事例発表、特別講演等については、動画を配信します。

日 時 令和3年10月1日(金)

午後1時30分から午後4時

場 所 ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター)
7階ホール (大阪市中央区大手前1丁目3番49号)
※地下鉄・京阪「天満橋駅」から東に約350メートル
参加費無料 (事前申込みが必要)

内 容

- 基調講演 最近の労働衛生行政について
大阪労働局 労働基準部 部長 友住 弘一郎
 - 事例発表 「コロナ禍における在宅勤務とメンタルヘルス対策」
株式会社クボタ
人事・総務本部 健康経営推進部長 亀田 幸一郎 氏
 - 特別講演 「コロナ禍の働き方とメンタルヘルス」
大阪市立大学大学院
医学研究科神経精神医学 教授 井上 幸紀 氏
- ※ 報道機関の取材を受付けます。(事前申込みが必要)

2 令和3年度全国労働衛生週間

厚生労働省では、別紙の「令和3年度全国労働衛生週間実施要綱」のとおり、9月1日から9月30日までを準備期間とし、10月1日から10月7日まで全国労働衛生週間を展開します。

大阪労働局では、上記1の「大阪・職場の健康づくりフォーラム」の開催に加え、以下の取組を行います。

- (1) 各労働基準監督署における安全衛生指導
- (2) 各種広報資料の作成、配布等
- (3) 各種広告媒体を通じた広報活動
- (4) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等

※ 「全国労働衛生週間」について

全国労働衛生週間(10月1日～7日、準備期間9月1日～30日)は、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、事業場における労働衛生水準のより一層の向上と労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を進めるもので、昭和25年から毎年実施し、今年で72回を迎えます。

今年度は、

「向き合おう！ ころとからだの健康管理」

を全体のスローガンとして、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして、

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとしています。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”(①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集空間(多くの人が密集している)、③密接空間(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる))を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとしています。